

令和5年度【北信越地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 福井県弓道連盟
3. 期 日 令和5年6月10日（土）・11日（日）

※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。

4. 会 場 福井県立武道館弓道場

〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町8-1-1

TEL: 0776-26-9400

JR北陸本線「福井駅」より市内バス乗車「三ツ屋」下車後、徒歩約5分

JR「福井駅」よりタクシー利用で約15分。

北陸自動車道「福井北IC」より車利用で約20分

5. 審査種別 錬士

6. 受審資格 令和4年6月10日までの五段合格者

※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き（4）を参照のこと。

7. 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。

・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。

・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。

・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。

2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。

8. 締 切 日 令和5年4月10日（月）厳守

9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。

・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。

・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。

・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）

・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。

合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「6月10日（土）」「6月11日（日）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、受審希望日、両日可に仕分けの上、お申し込みをお願いいたします。